

会員各位 令和3年12月29日発行

機構通信



発行：湯沢町観光まちづくり機構
Tel.025-785-5505（平日8:30~17:15）

YUZAWA ELEVEN TICKET

&

ELEVEN SHUTTLE

12/25から運用開始！

湯沢町内全11か所のスキー場を滑走できる「YUZAWA ELEVEN TICKET（湯沢イレブンチケット）」と、スキー場間の移動を可能にする「ELEVEN SHUTTLE（イレブンシャトル）」が、12月25日（土）から運用開始となりました。

YUZAWA ELEVEN TICKET（湯沢イレブンチケット）

利用開始日より3日間有効。湯沢を遊び尽くす・滑りつくすのに最適なチケットです。

【有効期間】2021年12月25日（土）～2022年3月21日（月）までの連続する3日間

【販売価格】15,000円

【販売方法】WEBサイト「Webket」（機構HPより購入ページに行くことができます）または、
コンビニエンスストア（セブン/ローソン/ファミマ/ミニストップ）で販売中

【利用条件】1か所目のスキー場にてリフト1日券を受領した日から連続する3日間に限り有効。
リフト1日券への引換は1スキー場につき1回限り可能です。



ELEVEN SHUTTLE（イレブンシャトル）

スキー場間を結ぶ新ルートを含めた、湯沢町全域に及ぶ無料のシャトルバスです。

（今シーズンのイレブンシャトルバスは実証実験の為、アンケートへのご協力をお願い致します。）

【運行期間】2021年12月25日（土）～2022年2月28日（月）※パープルラインは3/27まで

【運行ルート】①苗場かぐらルート（グリーンライン） ②湯沢東山ルート（レッドライン）
③湯沢西山ルート（4社シャトルバスのパープルライン）



チケット・シャトルバスの詳細や利用方法等は、湯沢町観光まちづくり機構ホームページ内の特設ページにて掲載しております。
特設ページでは、他にも冬花火のスケジュールやお得な情報を掲載しておりますので、是非ご活用ください。

